

労働安全衛生法に基づく

新任職長等監督者安全衛生教育のご案内

会員特典有

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

労働安全衛生法第60条同規則40条により、一定業種の現場で労働者を直接指導監督する者に対して、法に定める教育（職長教育）を義務付けており、本講習を下記の通り開催致します。是非この機会に受講いただきますようご案内申し上げます。

建設業の方は安全衛生責任者（安責者）教育も同時受講できます。

記

- 日時 令和4年6月13日（月）・14日（火）
職長等教育（製造業等） 1日目 9：30～16：30
2日目 9：20～16：40
職長等教育及び安責者教育（建設業） 1日目 9：30～18：50
2日目 9：20～16：40
- 会場 Home&nico ホール（江南市民文化会館）（江南市北野町川石 25-1）
- 受講料 職長等教育 会員 13,200円（受講料 12,000円 消費税 1,200円）
非会員 15,400円（受講料 14,000円 消費税 1,400円）
職長等教育及び安責者教育
会員 15,950円（受講料 14,500円 消費税 1,450円）
非会員 18,150円（受講料 16,500円 消費税 1,650円）
※受講料にはテキスト・資料代等を含みます。
- 講習内容
職長教育 労働安全衛生規則第40条第2項に規定する事項（12H）
安責者教育 安責者の職務等 統括安全衛生管理の進め方（2H）
- 定員 20名
- 申込方法 所定の申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。（申込書はHPからダウンロード）
- 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。
三菱UFJ銀行江南支店（普）0541755 江南労働基準協会
<振込口座>※振込み手数料はご負担下さい。
- 申込み・受講料支払い締切日 令和4年6月6日（月）
- その他
 - ・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
 - ・所定の科目すべてを受講された方には、修了証を交付します。